

Ⅱ 本県の水道の概況

Ⅱ 本県の水道の概況

第Ⅱ章では、本県の水道のうち、水道普及状況、各水道事業の概要、水道事業認可状況、水利権等取得状況、県費及び国庫補助事業費の概要、給水量及び水道料金の状況について、各々の概況として取りまとめるものである。

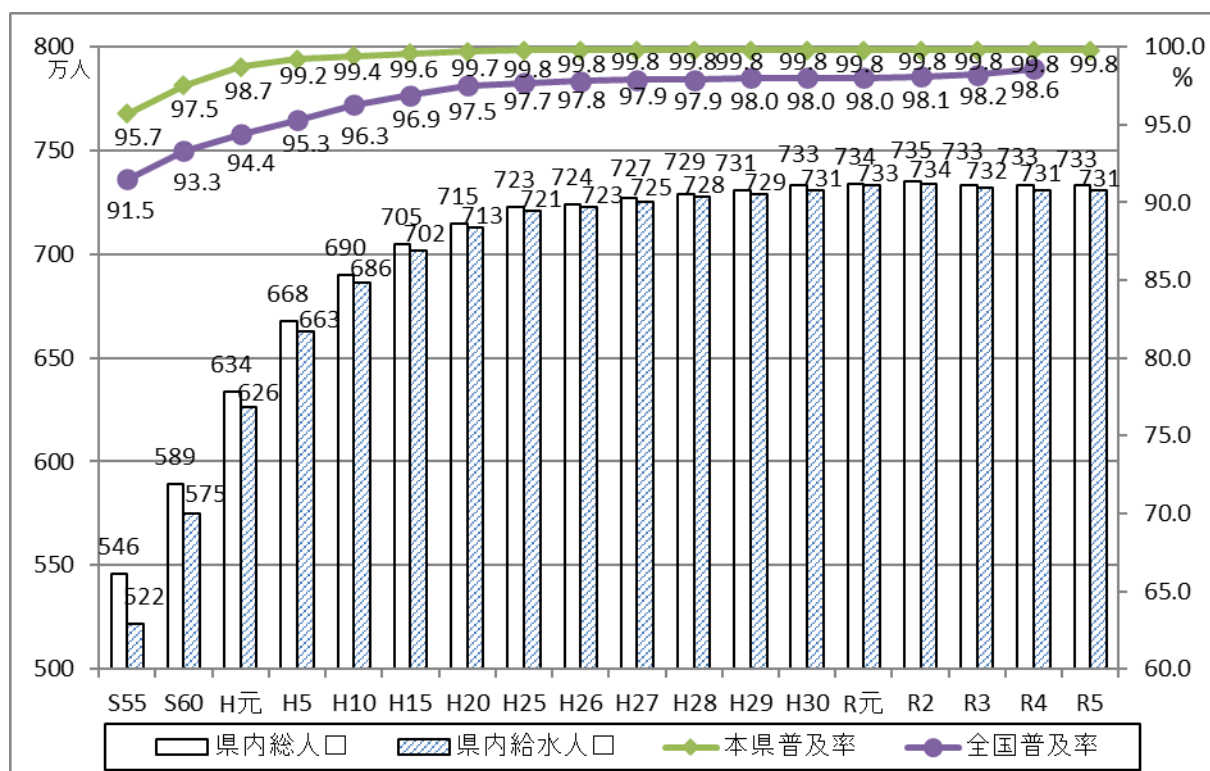
なお、第Ⅲ章以降に詳細なデータ等を掲載している。

1 水道普及状況

令和5年度末現在の本県の人口は7,326,804人であり、給水人口は7,310,229人（内訳：上水道事業7,300,088人、簡易水道事業4,257人、専用水道5,884人）で、未普及人口は16,575人である。水道普及率としては99.8%となっている。

また、市町村別の水道普及率は、市99.8%、町98.9%、村98.5%となっている。

図Ⅱ－1 水道普及状況の推移



2 水道事業の概要

(1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯能市等10事業体（11市町村）を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成12年4月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体（55事業体（茨城県五霞町を含む））に用水を供給している。また、平成16年3月31日及び平成25年6月7日には、浄水方法の変更（高度浄水処理の導入）に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、

江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の5浄水場がある。

令和5年度の年間有収水量は634,187千 m^3 で、前年(636,922千 m^3)並みである。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は77.8%である。県水受水団体の給水人口は、7,223,018人(五霞町を除く)で県全体の給水人口の98.9%に相当する。

また、1 m^3 当たりの料金(税抜き)は、平成11年4月1日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が61.78円、平成3年4月1日から給水を開始した拡大区域が86.13円であったが、平成17年4月1日の改定により全区域61.78円となった。

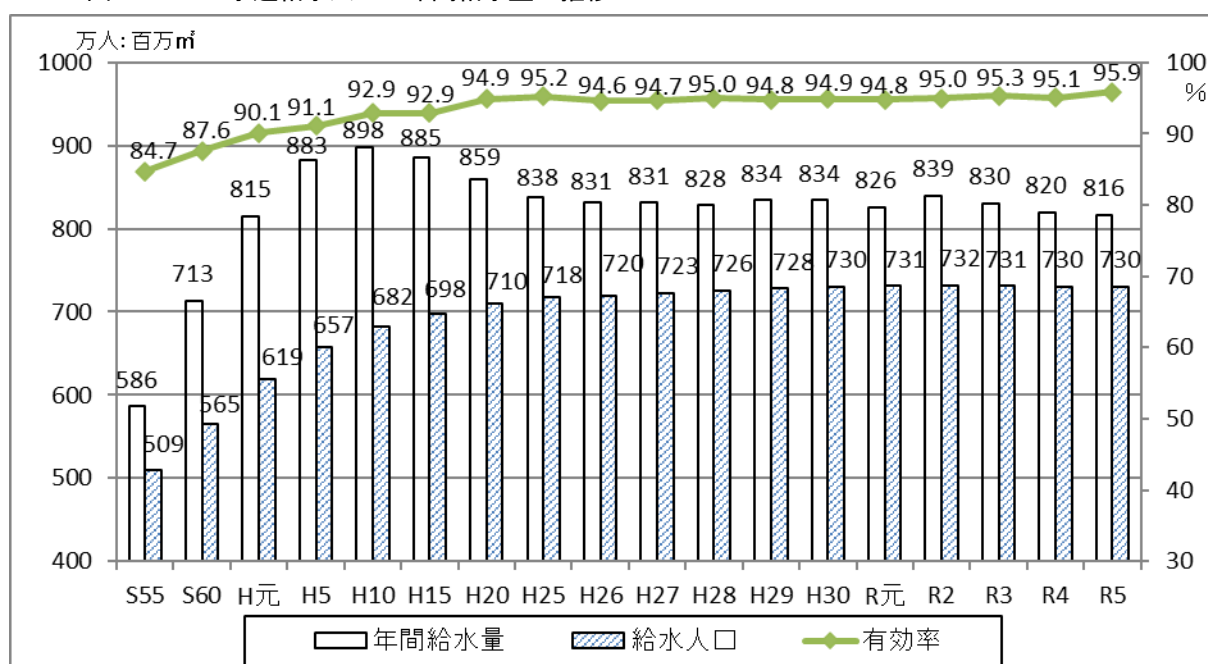
(2) 上水道事業

上水道事業は55事業(62市町)あり、現在給水人口は7,300,271人、年間給水量は815,873千 m^3 である。

年間給水量に対する有効率は94.6%、有収率は92.2%である。

上水道の水源のうち、76.4%が県水で、その他の表伏流水3.9%を加えると表伏流水全体で80.3%、地下水が19.7%となっている。

図Ⅱ-2 上水道給水人口・年間給水量の推移

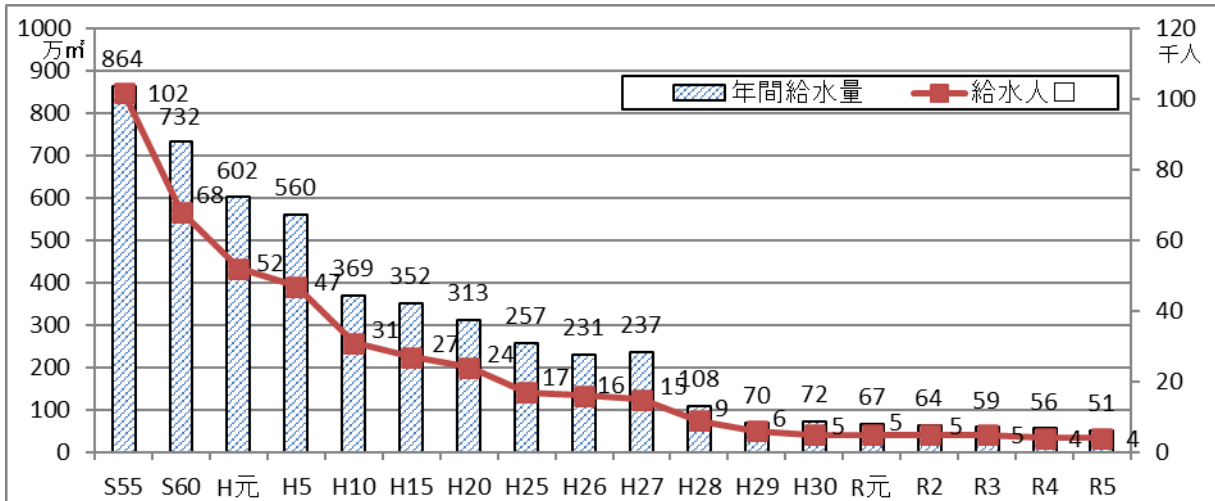


(3) 簡易水道

簡易水道事業数は4事業で、現在給水人口は前年より114人減り4,257人で、年間給水量は514千 m^3 である。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

図Ⅱ-3 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

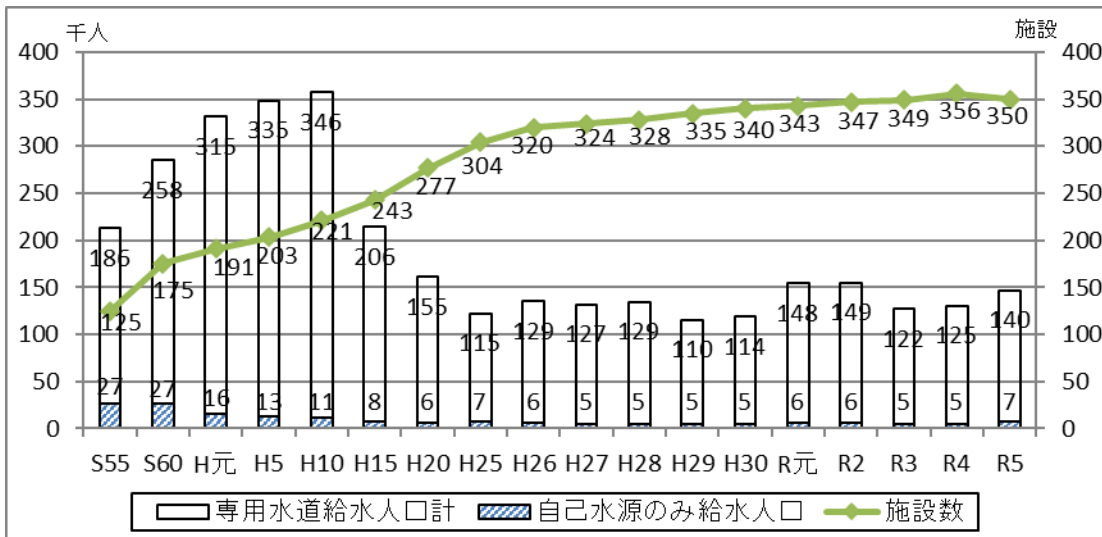


(4) 専用水道

専用水道施設数は350で、内訳は浄水受水のみのもものが65、自己水源のみのもものが55、併用が230である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は6,756人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口（統計上は上水道の給水人口となる。）は140,242人である。

図Ⅱ-4 専用水道給水人口・施設数の推移



(5) 簡易専用水道

令和5年度末現在で把握されている簡易専用水道は、14,178施設である。

水道法第34条の2第2項に基づく検査の受検数は9,941件（受検率70.1%）となっている。

3 水道事業認可状況

令和 5 年度は、嵐山町が浄水方法の変更で変更認可を取得、狭山市が給水区域の拡張で変更認可を取得した。

4 水利権等取得状況

本県では、県企業局が 25.703m³/秒（うち安定 25.703m³/秒）の水利権を確保している。

また、11 上水道事業、2 簡易水道事業が合計で 2.033316m³/秒（うち安定 1.85025m³/秒、国有財産使用許可等 0.176276m³/秒、その他 0.006790m³/秒）の水利権を確保している。

したがって、県全体では、27.736316m³/秒（うち安定 27.55325m³/秒、国有財産使用許可等 0.176276m³/秒、その他 0.006790m³/秒）となる。

5 県費及び国庫補助事業費の概要

令和 5 年度は、水道水源開発等施設整備費の水道施設機能維持整備費として、飯能市及び県企業局の 2 事業者が前年度からの繰越分を含め 796,009 千円（停電対策、高度浄水施設等整備）を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として東秩父村他 23 事業者が 842,738 千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合他 2 事業者が 3,392,614 千円を受け入れた。

県費補助金としては、秩父広域市町村圏組合、寄居町、深谷市の 3 事業者が山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金 17,304 千円を受け入れた。

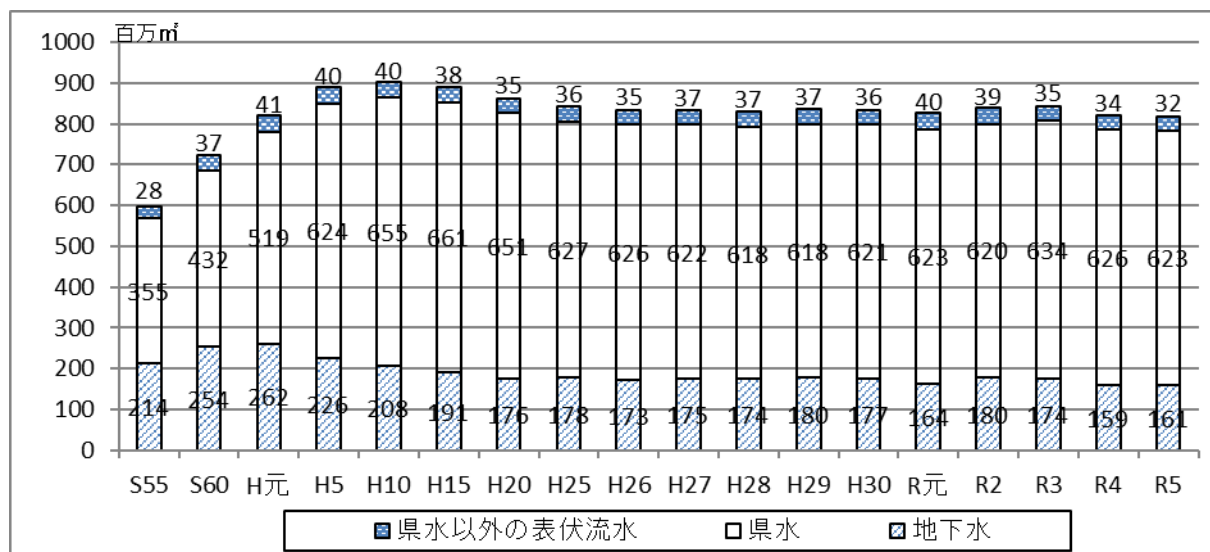
6 給水量の状況

（1）年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道（自己水源のみ）全体の年間給水量は 817,098 千 m³ である。（ただし、専用水道については推計値）

水源別では、地下水が 161,498 千 m³（19.8%）、県営用水供給事業による水（県水）が 623,336 千 m³（76.4%）、県水以外の表伏流水が 31,819 千 m³（3.9%）となっている。

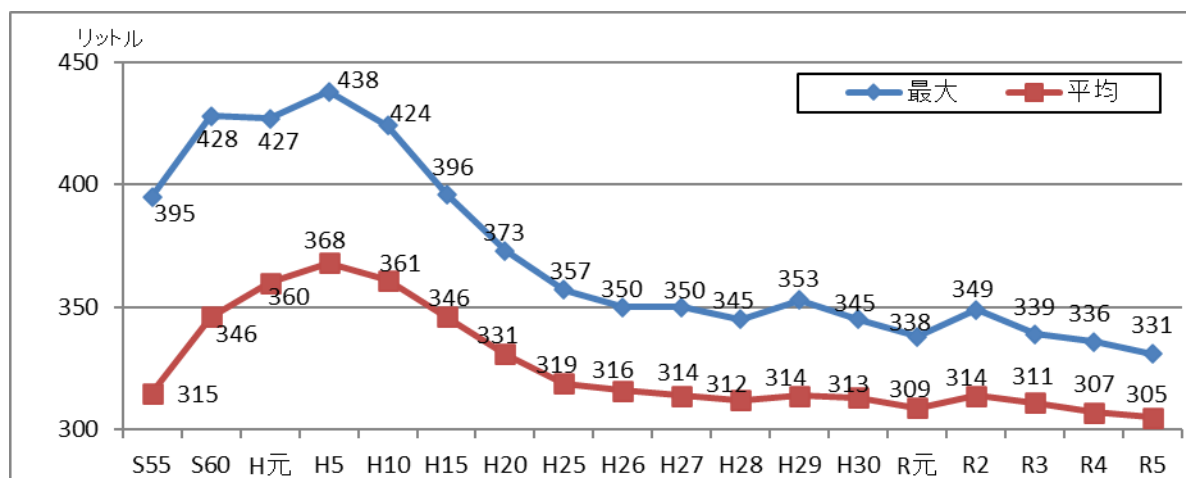
図Ⅱ－5 実績年間給水量の推移



(2) 1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が331リットル、平均が305リットルとなっている。

図Ⅱ-6 上水道1人1日給水量の推移



7 水道料金の状況

令和6年3月31日現在の本県の上水道における1か月10m³使用時の家庭用水道料金は、平均で1,187円であり、最高はときがわ町の1,947円、最低は本庄市の748円である。また、20m³使用時の家庭用水道料金は、平均で2,586円であり、最高はときがわ町の4,147円、最低は戸田市の1,749円である。